

# 相談員(非常勤)募集

1. 募集人数  
相談員(非常勤) 1名
2. 採用時期  
急募
3. 応募資格  
年齢:不問  
学歴、経歴:不問  
資格 不問(社会福祉士の資格を有する方給与優遇)
4. 勤務条件等  
1週4日程度勤務、1日7時間45分程度、週32時間以内  
(標準的な勤務シフトは平日週4日勤務(8時30分～17時15分)ですが、勤務日や勤務時間は相談のうえ決定します)
5. 業務内容  
・入院患者さんの療養、退院又は社会復帰に伴う問題に関する助言や指導  
・他の医療機関や福祉施設等との連絡調整  
・患者さんの受診・受療援助  
・上記業務の(事務的)補助業務
6. 選考方法  
書類選考及び面接試験
7. 面接日時  
随時
8. 応募必要書類  
履歴書(資格をお持ちの方は社会福祉士の写し)
9. 提出時の注意  
直接持参される場合は、平日の8時30分から17時15分をお願いします。
10. 福利厚生等  
国立病院機構非常勤職員就業規則、非常勤職員給与規程による  
《時給》 1,060円(社会福祉士の資格を有する方1,380円)  
《諸手当等》  
・通勤手当 上限55,000円  
・賞与 年間(支給日は6月30日と12月10日の2回)に70,000円程度  
(※額は勤務時間、期間により変動あり)  
《健康保険等》 健康保険、厚生年金、介護保険、雇用保険
11. 休暇・休業  
(1)年次休暇・・・年間10日付与(初年度は別規定あり)  
(2)有給休暇  
忌引、災害、交通機関の事故等により出勤が困難な場合  
選挙権等公民としての権利を行使する場合  
裁判員、証人、鑑定人、参考人等として官公署へ出頭する場合  
(3)無給休暇  
業務上の疾病による場合  
私傷病の場合  
出産の場合  
(3)育児休業、介護休業
12. 問い合わせ先  
独立行政法人国立病院機構東長野病院 管理課庶務係長 山崎